

福島第一原子力発電所の20km以遠の積算線量結果について

平成23年4月3日10時00分現在
文 部 科 学 省

*1 簡易型線量計(ポケット線量計)における値

場所(福島第1発電所からの距離)	設置日時	前回取得日時等 (x)	前回取得時 数値(a) (マイクロシー ベルト)	データ採取日時 (y)	積算数値(b) (マイクロシー ベルト)	経過時間 (z = y - x)	積算数値(c = b - a) (マイクロシーベ ルト)	天候
測定エリア【31】(約30km西北西)	3月23日11時43分	4月1日10時36分	4078.0 ^{*1}	4月2日11時41分	4387.0 ^{*1}	25時間05分	309.0 (12.3 μSv/時)	降雨無し
測定エリア【32】(約30km北西)	3月23日12時14分	4月1日10時58分	8985.0 ^{*1}	4月2日11時56分	9703.0 ^{*1}	24時間58分	718.0 (28.8 μSv/時)	降雨無し
測定エリア【33】(約30km北西)	3月23日12時32分	4月1日11時28分	5339.0 ^{*1}	4月2日12時15分	5745.0 ^{*1}	24時間47分	406.0 (16.4 μSv/時)	降雨無し
測定エリア【34】(約30km北西)	3月23日13時08分	4月1日13時04分	1807.0 ^{*1}	4月2日13時22分	1964.0 ^{*1}	24時間18分	157.0 (6.5 μSv/時)	降雨無し
測定エリア【38】(約35km南)	3月31日16時23分	4月1日11時40分	15.0 ^{*1}	-	-	-	-	-
測定エリア【71】(約25km南)	3月23日13時00分	3月28日13時15分	372.0 ^{*1}	-	-	-	-	-
測定エリア【79】(約30km北西)	3月23日14時09分	4月1日12時29分	4127.0 ^{*1}	4月2日12時46分	4472.0 ^{*1}	24時間17分	345.0 (14.2 μSv/時)	降雨無し
測定エリア【7】(約45km北)	3月23日12時06分	4月1日11時43分	252.0 ^{*1}	4月2日13時26分	276.0 ^{*1}	25時間43分	24.0 (0.9 μSv/時)	降雨無し
測定エリア【1】(約60km北西)	3月24日15時20分	4月1日17時52分	244.0 ^{*1}	4月2日16時05分	270.0 ^{*1}	22時間13分	26.0 (1.2 μSv/時)	降雨無し
測定エリア【15】(約35km西)	3月24日10時58分	4月1日12時19分	395.0 ^{*1}	4月2日10時38分	429.0 ^{*1}	22時間19分	34.0 (1.5 μSv/時)	降雨無し
測定エリア【84】(約40km南西)	3月25日10時40分	4月1日9時47分	48.0 ^{*1}	-	-	-	-	-
測定エリア【39】(約45km北)	4月1日10時45分	4月1日10時45分	0.0 ^{*1}	4月2日11時50分	21.0 ^{*1}	25時間05分	21.0 (0.8 μSv/時)	降雨無し

注)積算数値の括弧書きは、積算数値を経過時間で割った値(c/z)である。

・測定者:文部科学省

・前回取得時数値が0.0と表示のものは新規に設置した箇所を示す。

・[38]、[71]、[84]の4月2日分はモニタリングの計画上走行しないため、次回以降データ採取の予定。

福島第一原子力発電所周辺の積算線量結果



測定日時

- ・3月23日～4月2日
(測定エリア:7、31～34、79)
- ・3月23日～28日
(測定エリア:71)
- ・3月24日～4月2日
(測定エリア:1、15)
- ・3月25日～4月1日
(測定エリア:84)
- ・3月31日～4月1日
(測定エリア:38)
- ・4月1日～4月2日
(測定エリア:39)

●測定箇所

(凡例)

【ポイント番号】
積算線量※
<前回取得日時からの増加量>
(1時間当たりの平均線量)

※積算線量については、各測定開始から4月2日までの約1日～10日間の積算である。

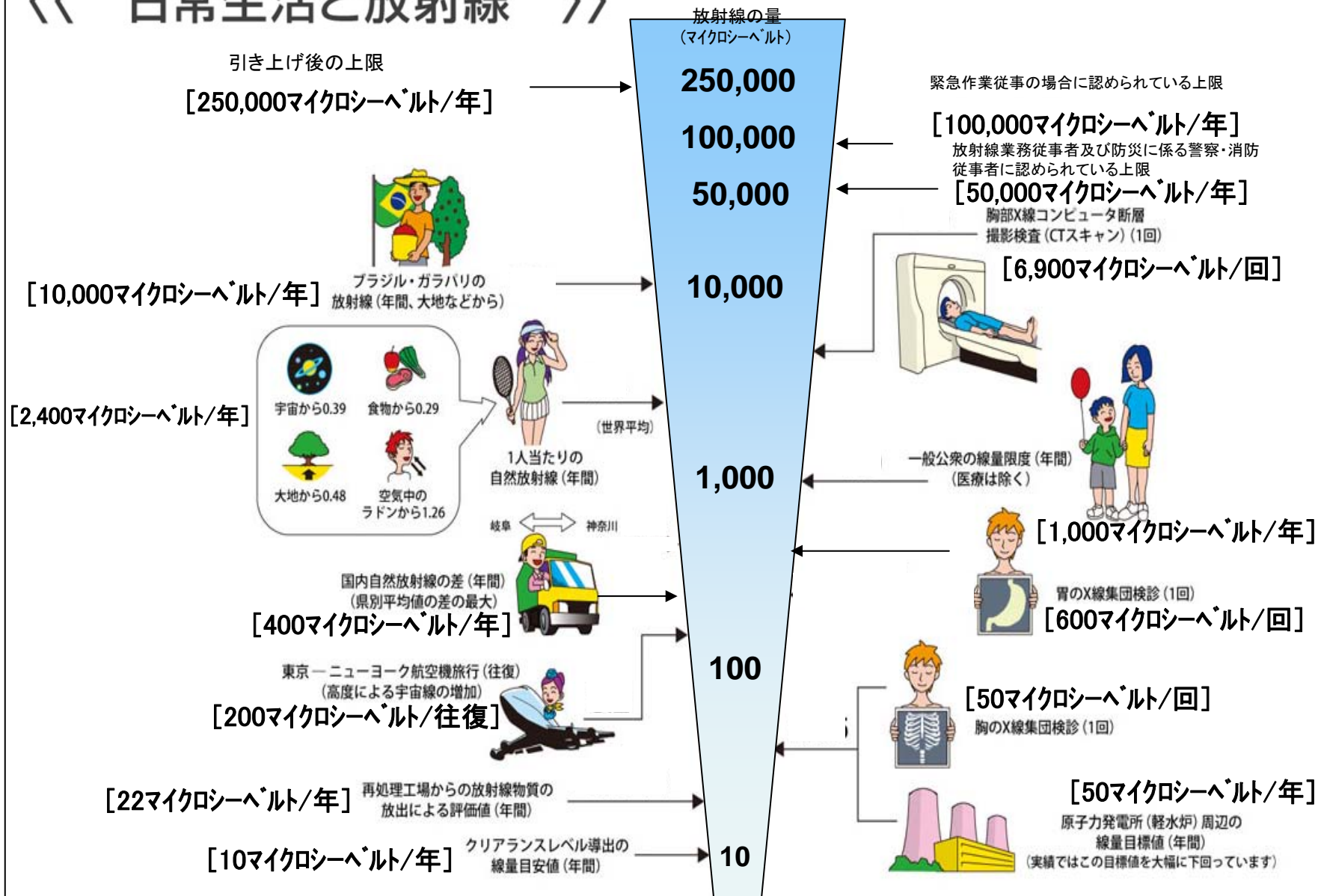
単位:マイクロシーベルト
(マイクロシーベルト/時)

屋内退避及び避難等に関する指標

予測線量 (単位: μSv)		防護対策の内容
外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる等価線量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射性ヨウ素による小児甲状腺の等価線量 ・ ウランによる骨表面又は肺の等価線量 ・ プルトニウムによる骨表面又は肺の等価線量 	
10,000～ 50,000	100,000～ 500,000	住民は、自宅等の屋内へ退避すること。その際、窓等を閉め気密性に配慮すること。 ただし、施設から直接放出される中性子線又はガンマ線の放出に対しては、指示があれば、コンクリート建家に退避するか、又は避難すること。
50,000 以上	500,000 以上	住民は、指示に従いコンクリート建家の屋内に退避するか、又は避難すること。

「原子力施設等の防災対策について」(昭和 55 年 6 月 30 日原子力安全委員会決定 (最終改訂 平成 22 年 8 月 24 日)) より

《 日常生活と放射線 》



※ Sv【シーベルト】=放射線の種類による生物効果の定数(※) × Gy【グレイ】 ※ X線、γ線では 1